

西彼町文化財調査報告書 第1集

しも かや ば
下 茅 場 遺 跡

— 広域営農団地農道建設に伴う緊急発掘調査 —

1998

長崎県西彼町教育委員会

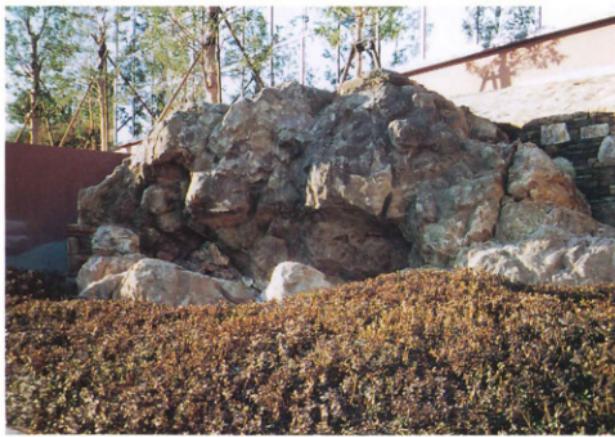
西彼町文化財調査報告書 第1集

しも かや ば
下 茅 場 遺 跡

—広域営農団地農道建設に伴う緊急発掘調査—

1998

長崎県西彼町教育委員会



移設されたD造構

発刊にあたって

この度、下茅場遺跡の調査報告書を刊行することになり関係者の方々と共に心からお喜びを申し上げます。

平成6年、西彼杵広域農道新設に伴い県文化課がおこなった調査で、本遺跡内に7か所の滑石製石鍋製作遺構が確認されている。それらは保存状態が非常によく、史跡としての価値を十分有するものであり、同時に本県における中世研究の歴史教材としてきわめて重要な遺跡であると思料された。また滑石は、昔から鍋や湯たんぽ、石筆、魚を捕るための鉢など貴重な道具として、生活に深くかかわり利用されてきました。

町内には類似する石鍋製作跡がところどころ点在し、価値観に乏しい感じであります。本遺跡は先生方のご指導により価値の高い貴重な文化財であるとのご指摘を賜り、地元文化財保護審議委員会並びに教育委員会でも後世に保存をと要望しました。その結果、当初設計では全て道路として製作跡を埋める予定でしたが、設計変更をしていただき大変有り難く感謝致しております。道路を橋脚に設計変更して5か所の遺構が現状保存となりましたが、盛上されることとなった2か所の遺構については、町民総合体育館玄関に移設・復元し、学校の教材として、また一般の理解と認識を深めようと庭園も兼ねて展示しております。

本町は日本の西端にあり西海橋架橋以前は「陸の孤島」と言われていましたが、波静かな、風光明媚な大村湾に面し、海上交通により数千年前から広く人と物との往来があり、日本の歴史と深くかかわっていたものと推測されます。今日、科学文明の発達により、人間のおごりが豊かな心をむしばみ、自然環境の悪化を招いておりますが、昔に教えられ学ぶべきものがたくさんあるのではないかでしょうか。このような意味におきましても郷土の先人達の足跡を訪ねて認識を新たにし、遺跡を調査・研究することにより新しい今日の生き方、教訓を示唆してくれることが多いと思います。

終わりになりましたが、報告書の発刊にあたって、調査の立案から執筆まで、種々ご苦労を賜りました諸先生に深甚なる感謝の意を申し上げます。

平成10年11月30日

西彼杵教育委員会

教育長 大申紀雅

例　　言

1. 本報告は西彼杵郡西彼町平山郷に所在するト茅場遺跡の広域農業地農道整備事業に伴う緊急発掘調査の報告書である。
2. 調査は西彼町教育委員会が主体となり、長崎県教育庁文化課が調査を担当した。調査は平成8年11月18日～27日まで実施した。
3. 発掘調査の調査組織は次のとおりである。

事業主体	長崎県長崎耕地事務所			
調査主体	西彼町教育委員会	教育長	大串 紀雅	
		教育次長	田中 福次	
同	郷土誌編纂室	専門委員	石丸 賢一	
			田崎 賢人	
調査担当	長崎県教育庁文化課埋蔵文化財班	課長補佐	高野 晋司	
			文化財調査員	荒木 伸也
調査協力	長崎県長崎耕地事務所総務課	専門幹	小島 年廣	
同	広域農道班	係長	龍田 哲安	
	西彼西広域シルバーパー人材センター			
有限会社	相川造園土木			

4. G造構の実測は、田崎・荒木が、遺物の実測は森崎京子・網谷泰代・川村由美子・松尾美代子・中村弘子・黒川英子・荒木がおこなった。製図は斎藤いづみ・荒木がおこなった。
5. 本書の写真は、調査中のものは石丸・高野・荒木が、遺物については荒木が撮影した。
6. 本書を作成するにあたり、多くの方々から御教示をいただいた。記して感謝申し上げます。
正林謙（長崎県考古学会長）、下川達彌（長崎県立美術博物館）、高野晋司・川道寛・福岡一志・古門雅高・川口洋平・尾上博一（長崎県教育庁文化課）、渡邊康行
7. 本書の執筆・編集は荒木による。

本文目次

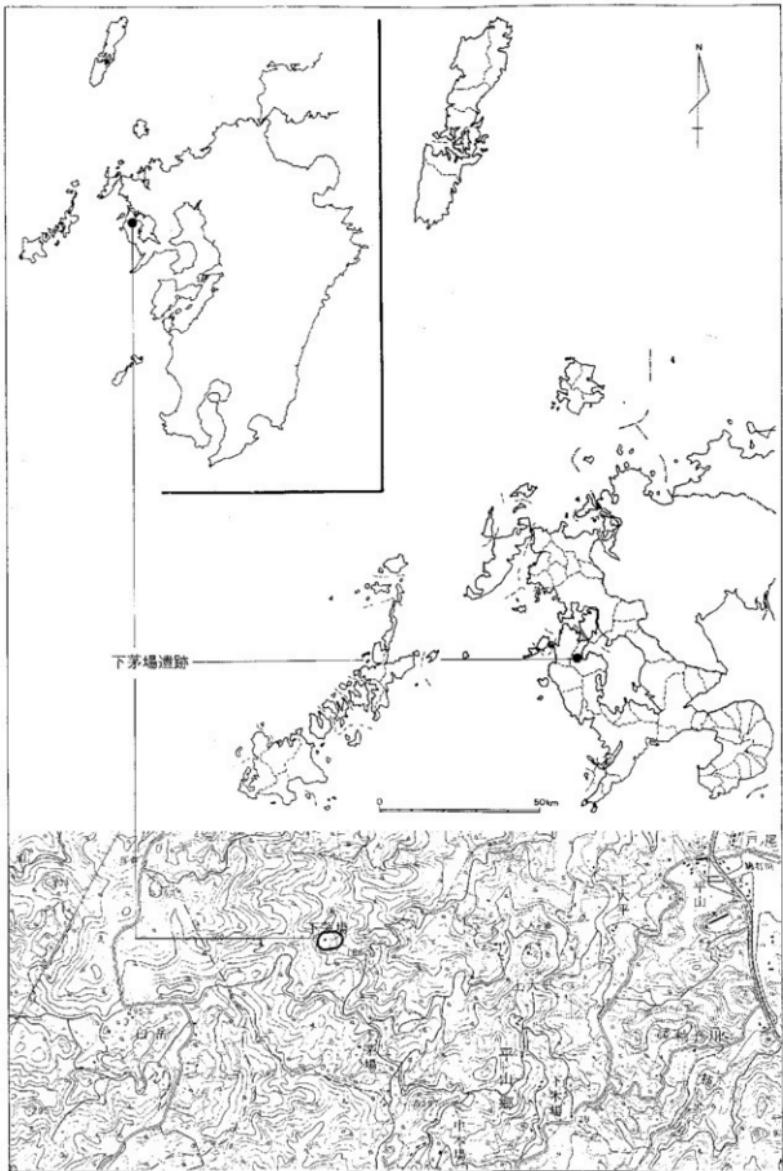
第I章 地理的・歴史的環境	
1. 地理的環境	1
2. 歴史的環境	1
第II章 調査	
1. 調査にいたる経緯	3
2. 調査の方法	4
第III章 各遺構の状況	
1. D遺構について	5
2. G遺構について	6
第IV章 遺物	
1. 遺跡内の石鍋未製品について	8
2. 各遺構出土・採集の石鍋未製品について	9
第V章 石鍋製作跡の移設・展示	14
第VI章 総括	15

挿図目次

第1図 遺跡位置図	
第2図 西彼杵半島における蛇紋岩分布図 (S=1/100,000)	2
第3図 遺構 (A～G) 配置図 (S=1/750)	3
第4図 D遺構西側土層図 (S=1/30)	5
第5図 G遺構正面図① (S=1/30)	6
第6図 G遺構断面図 (S=1/30)	6
第7図 G遺構正面図② (S=1/20)	7
第8図 G遺構粗型製作工程写真	7
第9図 石鍋の部分名称図	8
第10図 石鍋未製品実測図① (S=1/4)	11
第11図 石鍋未製品実測図② (S=1/4)	12
第12図 石鍋未製品の加工痕写真	13
第13図 G遺構移設作業写真	14

図版目次

図版1 遠景・A遺構	19	図版5 G遺構	23
図版2 B・C遺構	20	図版6 各遺構出土・採集石鍋未製品①	24
図版3 D遺構・D遺構西側土層	21	図版7 各遺構出土・採集石鍋未製品②	25
図版4 E・F遺構	22	図版8 各遺構出土・採集石鍋未製品③	26



第1図 遺跡位置図

第Ⅰ章 地理的・歴史的環境

1. 地理的環境

遺跡の所在する長崎県西彼杵郡西彼町は、西彼杵半島の北端、大村湾北西岸に位置し、入り江を抱くように「鉤形」に広がっている。東は大村湾に面し、西は西海町と、南は琴海町・大瀬戸町と接し、北は佐世保湾から大村湾への入口、針尾（伊ノ浦）瀬戸を隔てて佐世保市に面する。面積は68.49km²（H. 9.10.1）、人口は9,956人（同）である。西彼杵半島の400m前後の連山から、大村湾に注ぐ大明寺川・鳥加川・中山川・袖子ノ川・絲打川などの河川を中心に耕地、集落が形成されている。山が海へと迫り平地は少なく、海岸線は複雑で入り江が多い。その海岸線に沿うように国道206号線が走っており、佐世保市針尾島と伊ノ浦との間の瀬戸が西海橋（S.30年架橋）で結ばれている。

遺跡は西彼町半山郷字忠五郎にある。半山郷は町西部にあり、東の一部は海に面し、残りと北は大串郷、西は大瀬戸町、南は鳥加郷に接する。大村湾に注ぐ絲打川の上流を形成する二つ小河川に挟まれた、標高200m付近の山林に立地している。

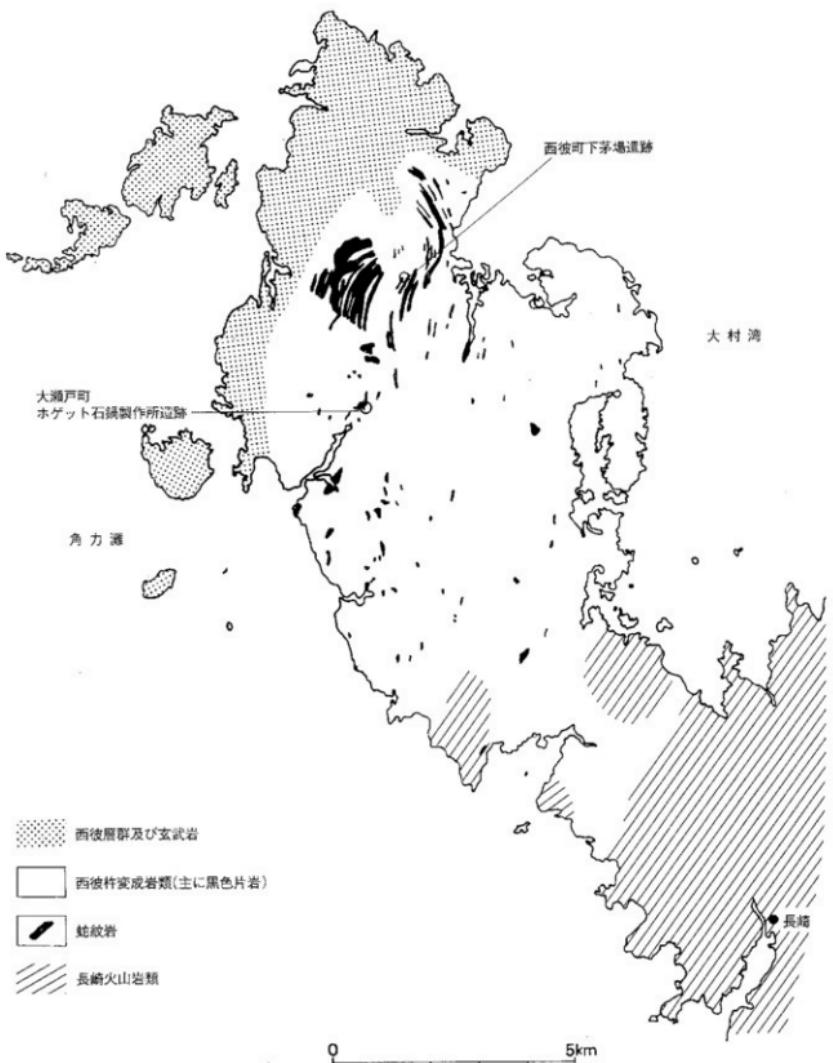
2. 歴史的環境

埋蔵文化財包蔵地カードおよび長崎県遺跡地図には35遺跡が掲載されている。時代別では旧石器4、縄文19、弥生1、古墳0、古代（平安）6、中世12、近世6という割合である。過去の文献には白崎古墳、白似田古墳、平原古墳、上岳古墳と古墳が記載されているが、現在では確認できていない。

町内では本格的な発掘調査はおこなわれておらず、ほとんどが現地踏査のみである。小規模な調査ではあるが、平成3（1991）年、「ふるさとリフレッシュ事業」に伴い、白崎郷字母衣崎にある白崎遺跡の試掘調査がおこなわれている。この調査では、旧石器時代の黒曜石原石・剝片などが出土したと報告されている。また町教育委員会には、過去に採集された白崎遺跡の遺物として、石鏃、石匙、石斧、黒曜石製・サスカイト製剝片などが保管されているが、白崎郷には所在地の異なる二つの白崎遺跡（字母衣崎、字白崎：いずれも縄文時代）がある。遺物や過去の文献などからみて、字白崎の白崎遺跡の可能性がある（註1）。

町内には下茅場遺跡を含めて「西彼杵型滑石鉢床」を利用した10か所の滑石製石鍋製作跡が確認されており、また西海町に6か所、大瀬戸町に31か所、外海町に25か所、琴海町に2か所の合計74か所が遺跡地図に掲載されている。その他に県内では長崎市に1か所、西彼杵郡三和町に2か所、同郡野付崎町に1か所確認されている。西彼杵半島の蛇紋岩の周縁部に発達する鉱物帶（西彼杵型滑石鉢床）については、『大瀬戸町石鍋製作所遺跡』の中で述べられている。西彼杵半島において蛇紋岩の分布する地域については、現在周知されている以外の滑石製石鍋製作跡が確認される可能性があるだろう。

（註1）長崎県立美術博物館の下川達嗣次長より御教示をえた。



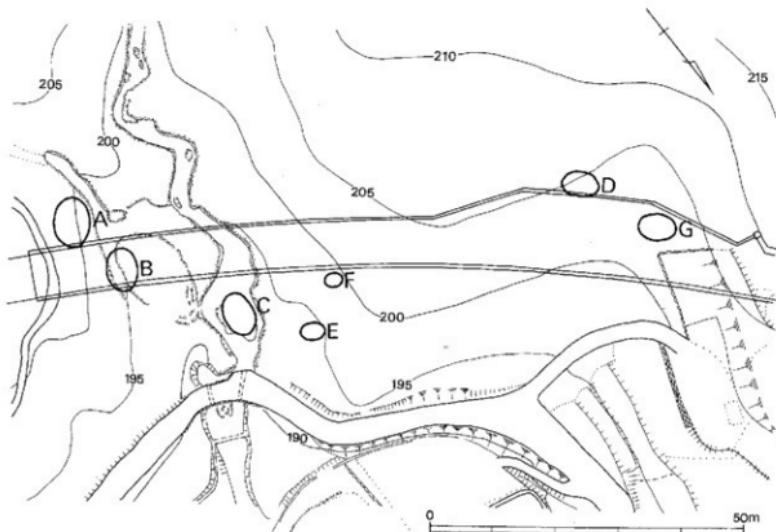
第2図 西彼杵半島における蛇紋岩分布図 ($S = 1/100,000$)
 「表層地質図」「土地分類基本調査」より

第II章 調査

1. 調査にいたる経緯

本遺跡は昭和57年に県文化課が実施した分布調査の折に発見され、以後周知の遺跡（滑石製石鍋製作跡）として長崎県遺跡地図に掲載される。埋蔵文化財包蔵地カードによると、「遺跡内に住まわれる秋葉氏宅の庭には、石鍋の粗型が多数採集されている」とあり、またこれらは秋葉氏宅前の水田より出土したとされ、「昭和43年、ブルドーザーによる開墾」ともある。

平成6年、広域農道整備事業に伴い西海町・西彼町内の分布調査が県文化課によりおこなわれ、本遺跡も対象となった。調査において秋葉氏宅の庭に石鍋の粗型が集められていることを確認し、また付近の小河川の河原には多くの石鍋の粗型やズリが散布しているのが確認された。分布調査の結果、このような石鍋の粗型の散布状況などから範囲確認調査が必要とされ、引き続いて調査をおこなった。その結果、石鍋探査痕が顕著に見られる保存状態の良好な、7か所の遺構（A～Gとする）を確認することができた。本遺跡はこれまで現地踏査のみで、その内容や規模などについてはほとんど知られていないかった。約1,500m²の範囲内で露頭面に探査痕がみられるもの、岩陰状の壁面に探査痕がみられるもの、洞窟状に掘削をおこないその内部に探査痕がみられるもの、の3種類の石鍋製作跡が確認された。



第3図 遺構（A～G）配置図 ($S = 1/750$)

以下、各遺構の規模等を記す。

A遺構：長さ7.4m、高さ2.6～3mの露頭。

B遺構：長さ7.7m、高さ7.7m、奥行き2.2mの岩陰状。

C遺構：長さ3.8m、高さ3.3m、厚さ1.5mの露頭。

D遺構：長さ5.9m、高さ2.3mの岩陰状。落葉等による埋土により遺構が半分ほど埋没している。

E遺構：洞窟状に掘削を続けた遺構。内部の長さは12.6m、高さ1m、開口の幅は1.5m。壁面や大井部分に石鍋採掘痕が見られるが、内部にはズリが厚く堆積しており全容は不明。

F遺構：高さ1.4m、開口の幅3mの洞窟状遺構であるが、内部については未調査のため、規模等は不明。

G遺構：長さ3m、高さ1.7mの露頭。

7か所の内、特にA遺構は石鍋採掘痕が顕著であり、また洞窟状に掘削をおこなっているE遺構は非常に珍しく、石鍋の製作過程を知る上で重要な資料になるとして、平成7年、県文化課、西彼町教育委員会、長崎耕地事務所の間で遺跡保存協議がおこなわれた。

協議の結果、平成8年、耕地事務所は工事を中断し路線の変更を実施するとした。A・B・C・E・F遺構については橋梁、D・G遺構については盛土により保存されることになった。

2. 調査の方法

遺跡保存協議の結果、7か所とも保存されることになったが、盛土保存となったD遺構（岩陰状）とG遺構（露頭）の2か所について平成8年、清掃・記録保存の緊急発掘調査が実施された。特にG遺構の実測を中心として調査をおこなった。

D遺構については埋没部分を確認するため、採掘痕のみられる壁面側に幅約2mのトレンチを壁面と平行に設定し、採掘痕を確認しながら現地表面から1.5mほど掘り下げた。この段階でも壁面に採掘痕はみられる。採掘痕はまだ埋没していると考えられるが、D遺構の頂上部分（標高約206m）からトレンチの底まで3.5mほどとなったところで、安全面から掘り下げを中止した。遺構はほぼ垂直に立つており、埋没していた遺構下部は、以前から露出していた部分よりも内側に抉りこむように採掘している。滑りやすく足場が不安定なこともあるため、遺構の実測はおこなわず写真撮影による記録保存と、遺構西側の土層図作成をおこなった。

G遺構では、露頭の覆土を取り除き大きさを確認した後、写真撮影をおこなった。また遺構付近に標高203.902mを設定し、露頭に対して203.5～205mの等高線を0.5m間隔で設け、さらにそれらの等高線に直交するように1m間隔で基準線を設け実測をおこなった。

第III章 各遺構の状況

D遺構は写真撮影を、G遺構については写真撮影と実測をおこなった。石鍋の粗型製作などについてはG遺構を中心述べる。

1. D遺構について

石鍋採掘痕の見られる壁面側の埋土を取り除き、大きさを確認することができた。長さ5.9m、高さ3.5m以上（採掘痕はまだ埋没していると考えられるため）である。新たに検出された遺構下部の抉り込むように採掘された部分にも、石鍋採掘痕が顕著にみられた。

埋土を取り除いた際、遺構西側の土層を確認することができた。

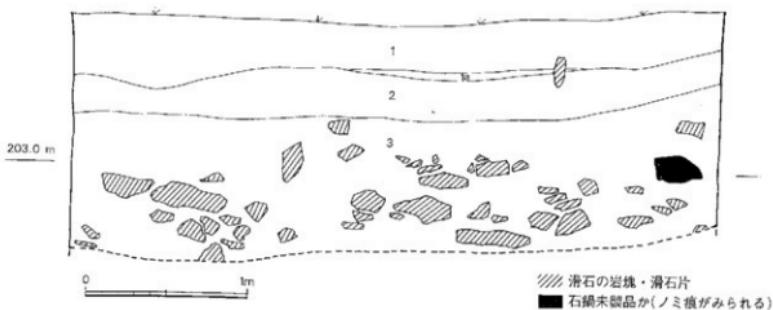
1層：表土である。さらさらとしており、滑石の小岩塊や小片、粒子状のもの、結晶片岩などがみられる。石鍋未製品1点出土。明黄褐色土。

1a層：この部分だけ黒色である。燃えたあとなのか、炭化物などは見られない。質的には表土と同じで、さらさらとしている。

2層：よくしまっており、D遺構周辺に確認される。明茶褐色粘土。

3層：滑石の岩塊、小片、粒子状のものや結晶片岩などが含まれている混土層である。ノミ痕がみられる滑石片や石鍋の未製品も数点ある。3層は下部へと続いていると思われる。

以上のように分けることができるが、2層はD遺構周辺にのみ確認できる層で、次に述べるG遺構周辺には確認できなかった。2層の粘土層について考えられることは、高さ3.5m以上あると思われる岩陰状遺構下部で抉り込むように採掘をおこない、さらに滑石を求めて遺構上部で石鍋の粗型となる岩塊を剥ぎ取る際に、足場としてかさ上げした可能性があるのではないだろうか。上部での剥ぎ取り作業を効率よくおこなうため、3層の上面に安定した足場を確保するために粘土（2層）を意図的に積んだと考えられるだろう。

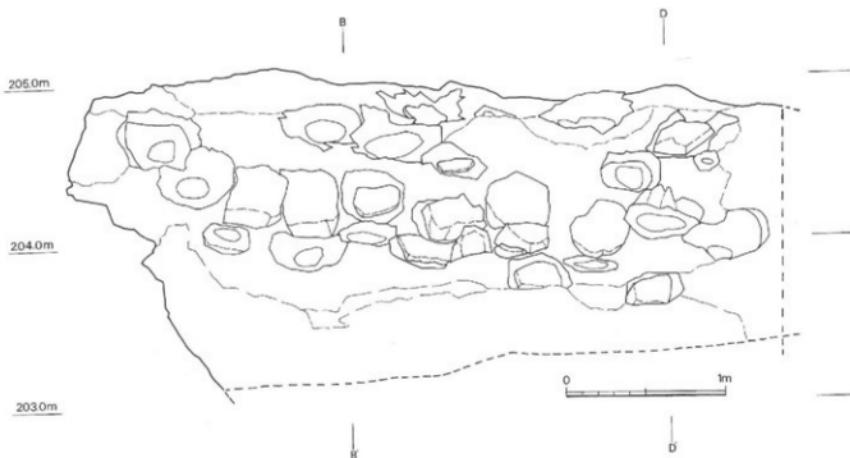


第4図 D遺構西側土層図 ($S = 1/30$)

2. G造構について

露頭の覆土を取り除き大きさを確認した。長さ4.8m、高さ1.9mである。検出した露頭面は全体にわたって採掘痕がみられ、石鍋の粗型となる岩塊を剥ぎ取った痕跡がほとんどで、それらは四角または隅丸方形状のものと、円形状のものである。どのような形の岩塊であるかは、剥ぎ取り途中のものが確認できないため不明である。今回の調査でG造構における、石鍋の粗型となる岩塊を剥ぎ取る工程を、露頭面のノミの痕跡などから考えることができた。

はじめに、露頭面に対して実際に必要とする石鍋の規格よりも大きめに、逆円錐の形を彫り込むよ



第5図 G造構正面図① ($S = 1/30$)

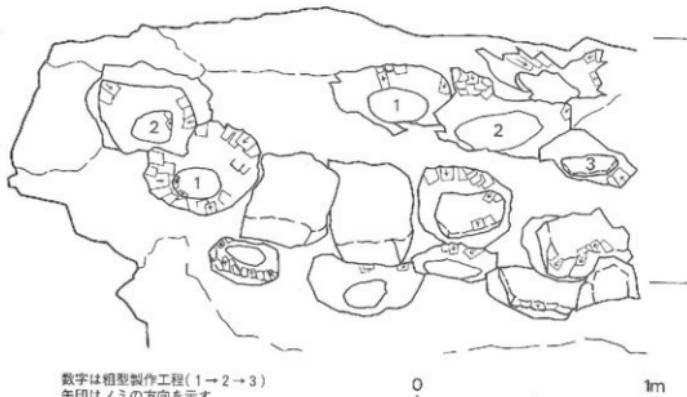


第6図 G造構断面図 ($S = 1/30$)

うに周辺からほぼ中心に向かって削り込んである。中心に四角柱状、もしくは円柱状と思われる突出部を残しながら、突出部周辺を削り込んでいるようである。その突出部を素材として利用したと考えられる。次に突出部の付け根部分を、外側から内側に向かってノミを入れ露頭から剥ぎ取り、剥ぎ取られた岩塊を石鍋の製品を作るための粗型石鍋へと加工したと思われる。露頭面から岩塊を剥ぎ取った痕跡より、外側から内側に向かって数回入れられたノミ痕を確認することができる。

G造構においては、剥ぎ取り工程の順序に規則性はなく、必要とする岩塊を取れるだけ自由に剥ぎ取っているようである。第7図のように、剥ぎ取った痕跡が円形状のものの切り合いが認められるものがある。四角または割丸方形状の痕跡と円形状のものとの切り合いは確認できなかった。ノミ痕で確認できたのは刃渡り5cmと8cmのものである。

205



204

数字は粗型製作工程(1→2→3)
矢印はノミの方向を示す

0

1m

第7図 G造構正面図② (S = 1/20)



正面図②の左部分



正面図②の右部分

第8図 G造構粗型製作工程写真

第IV章 遺 物

1. 遺跡内の石鍋未製品について

本遺跡で出土・表面採集（探査とする）したのは滑石製石鍋の未製品である。この報告においては、便宜上「石鍋」として取り扱うこととし、また都合上、残存状況の良いものだけ取りあげることにした。過去数回の調査を合わせて出土・採集した石鍋は64点、それらについて各遺構別に説明する。

A遺構では鈎付きの口縁部から体部の破片が5点（3点は同一個体）、ソロバン玉形の粗型石鍋の一部と考えられるものが1点採集された。他に形態不明の口縁部片が1点。

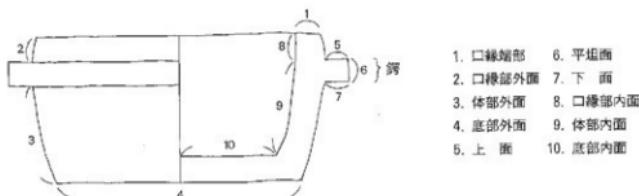
C遺構では口縁部から体部の破片が4点、ソロバン玉形の粗型石鍋、もしくはその一部と考えられるものが5点採集された。破片のうち耳状把手付きが1点、口縁部外面を巡る帯状の突起をもつものが1点、鈎がなく体部が内傾・内湾するものが2点ある。

D遺構では1層と3層から1点ずつ出土し、その他18点が採集された。1層から出土した石鍋は耳状把手付きで、3層から出土したものは右鍋の体部破片と思われる。その他の18点のうち、耳状把手付きが破片を含めて4点、鈎付きが7点、口縁部外面を巡る帯状の突起をもつ破片が3点、形態不明の底部片が2点、形態不明の体部片が1点ある。残りの1点は、口縁端部を上からみると隅丸方形状で、内部をくり貫いている粗型石鍋である。

E遺構では10点が採集された。耳状把手付きが1点、鈎付きが4点（2点は同一個体）。鈎のない口縁部から体部の破片が3点あり、いずれも口縁が直立している。その他にソロバン玉形の粗型石鍋、もしくはその一部と考えられるものが2点ある。

G遺構では12点採集された。耳状把手付きの破片が2点、鈎付きの破片が3点、口縁部外面を巡る帯状の突起をもつものが2点。鈎のない口縁部から体部の破片で、口縁が直立しているものが3点ある。他にソロバン玉形の粗型石鍋の一部と思われるものが2点ある。

遺跡内一括資料として6点が採集された。各遺構から離れた地点での採集である。鈎付きが2点、口縁部外面を巡る帯状の突起をもつものが3点。その他に鈎がなく口縁部が直立したものが1点ある。



第9図 石鍋の部分名称図

2. 各遺構出土・採集の石鍋未製品について

1はA遺構採集。鍔付きで復元口径21.6cm、同最大径25.8cm。口縁端部は外側から内側、またはその逆方向で加工されている。口縁部外面には鍔を作り出すための斜め方向のノミ痕が反時計回りに、口縁部から鍔にくい込むように確認できる。鍔の断面はほぼ三角形で、鍔の上面・下面とともに突出した三角形の頂点に向かって斜め方向のノミ痕が部分的に残る。鍔下の体部外面は鍔にくい込むよう下から上へのノミ痕と、鍔に沿って横方向に削られたノミ痕がみられる。前者は底部を上にして鍔を作り出した加工、後者は体部外面の凹凸面を調整する加工と考えられ、刃渡り2.5cmのノミ痕がある。口縁部から体部の内面は、内部をくり貫いた際に残る鋸齒状の粗い加工部分と、刃渡り1.5cmほどの丸ノミと思われるもので粗い加工部分を削り取った部分がある。内面は、内部をくり貫いた後、残った粗い加工部分を削り取るという製作工程を示している。接合部に粗い加工部分を取り除くことに失敗した痕跡が確認できる。底部は欠けているが、内面加工で失敗したために廃棄されたものか。

2はD遺構1層出土。耳状把手付きで口径18.4cm、最大径20.4cm、器高10.6cmで、2対の把手をもつものと思われる。口縁端部の加工は外側から内側、またはその逆方向である。口縁部から体部の外面の加工は横方向で6列のノミ痕がみられる。凹凸をなくし形を整えるために部分的にノミを入れたところもあり、どの列から始めたのかは確認できない。把手の側面には体部に向かって削られた刃渡り3cmのノミ痕がある。底部外面は多方向からのノミ痕が確認できる。岩塊として滑石の母岩から剥ぎ取った際のノミ痕か。口縁部から体部の内面には鋸齒状の粗い加工が残っている。内面の粗い加工を取り除く際に失敗したのか、欠けている部分には粗い加工部分を削り落とした痕跡がある。外面では刃渡り3cm、内面では3cm、3.5cmのノミ痕がある。

3～6はD遺構採集。3は耳状把手付きで復元口径34.4cm、同最大径37.2cm、器高16.9cmで2対の把手をもつものと思われる。上からみると隅丸方形で、その角にあたる部分に把手が作られている。口縁部から体部の外面には、反時計回りと不規則な方向のノミ痕がみられ、把手を作り出したノミ痕も確認することができる。把手にくい込むようなノミ痕、形を整えるためのノミ痕などである。底部外面には多方向からの刃渡り3.5cmノミ痕が確認できる。口縁部内面は鋸齒状の粗い加工を取り除いた刃渡り3.5cmのノミ痕が、また体部・底部内面には、内部を時計回りにくり貫いたノミ痕が鋸齒状に残る。外面には刃渡り2.5cm、3cm、3.5cm、内面には3.5cm、4cm、5cmのノミ痕がある。

4は鍔付きで復元口径29.3cm、同最大径36.1cm、器高15cm。口縁端部、口縁部・体部外面のノミ痕は確認できるが、廻紹していたり、滑石歯床の中に含まれていた微細な磁鉄歯が風化して間隙を生じており、ノミの方向は確認できない。鍔の断面はほぼ台形で、上面は口縁部に向かって削られたノミ痕が部分的に確認でき、突出した鍔の平坦面には横方向のノミ痕がある。底部外面には多方向からのノミ痕と、部分的に外側から内側に向かって削られたノミ痕がある。口縁部内面には、底に向かって粗い加工部分が削られており、体部・底部内面には内部を時計回りにくり貫いた鋸齒状のノミ痕が確認できる。遺跡内で出土・採集された石鍋の中で、最も磁鉄歯が風化して間隙を生じている。

5は鍔付きで復元口径27.6cm、同最大径32.3cm、器高13.2cm。口縁端部は時計あるいは反時計回りに削られている。口縁部外面には鍔に向かって削られた部分と横方向に削られたと思われるノミ痕が確認できる。鍔の断面はほぼ台形で、上面と突出した部分の平坦面には横方向のノミ痕が確認できるが、下面には加工した痕跡がない。体部外面には基本的に横方向の削りと思われるが、外面の凹凸をなくすためか、多方向からのノミ痕が確認できる。鍔直下の体部外面には鍔にくい込むようなノミ痕がみられ、この加工の際に鍔下面がはじけ飛んだと考えられる。底部外面には多方向からの削りがある。口縁部内面には粗い加工を削り落とした痕跡があり、体部・底部内面には内部を時計回りにくり貫いた鋸歯状のノミ痕がある。外面は刃渡り3cm、内面では3.5cmのノミ痕がある。

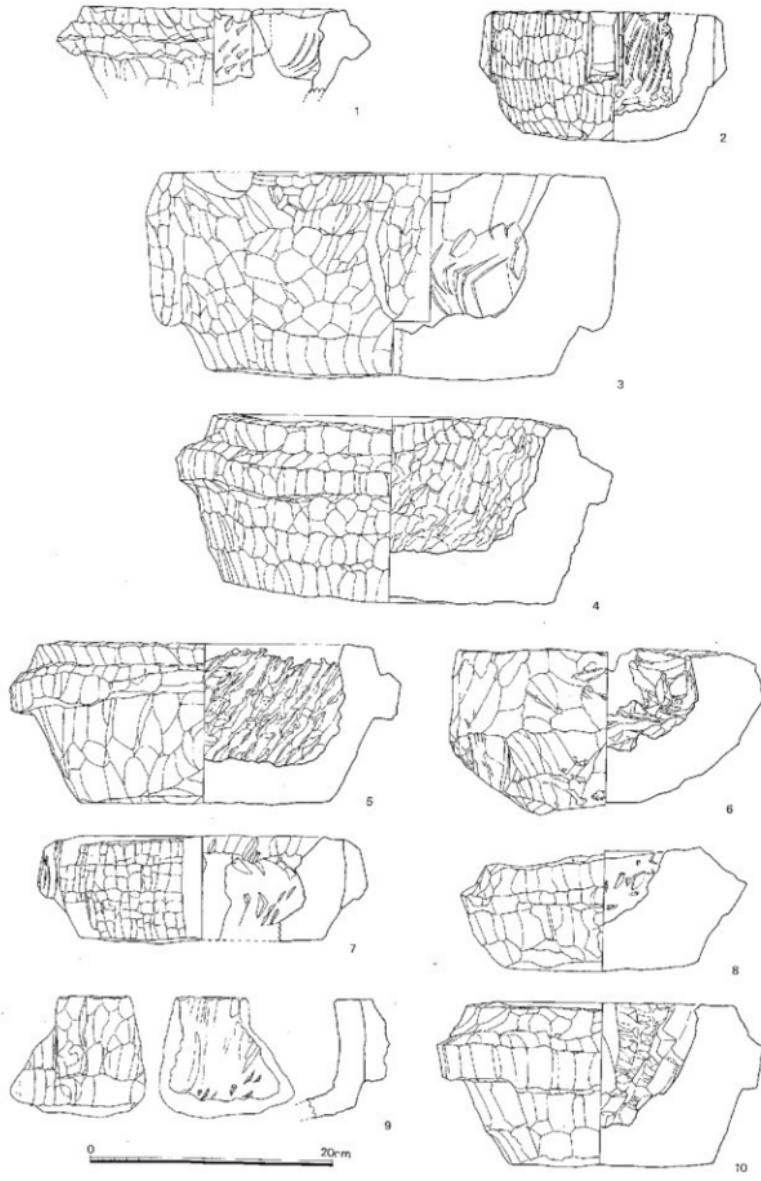
6は粗型石鍋で、口縁端部を上からみると隅丸方形で、一辺の長さは約21cm、厚さは約14cmである。口縁端部は凹凸をなくすためか、多方向から削られている。口縁部・体部外面は基本的に横方向の削りで、隅丸方形の角にある部分では耳状把手を作り出すための痕跡がみられる。底部外面はほとんどのノミ痕がみられず、滑石の母岩から剥ぎ取ったままか。内部はくり貫かれているが、口縁部・体部内面には部分的に粗い加工を削り取ったノミ痕がある。外面には刃渡り3.5cm、内面には4cm、6cmのノミ痕がある。6は、2対の耳状把手をもつ石鍋の粗型であると思われる。

7・8はE遺構採集。7は耳状把手付きで復元口径23.6cm、同最大径27cm、器高8.6cm、把手は一つのみである。口縁端部はほぼ平坦に削られているが削り方向は確認できない。口縁部・体部外面は4列を基本とし横方向に削られているが、凹凸をなくすためか部分的に削られているところもある。把手側面は口縁部・体部外面に向かって削られている。底部外面のノミ痕は確認できない。口縁部内面は粗い加工を取り除いており、体部・底部内面には鋸歯状の粗い加工が残っている。外面・内面とともに刃渡り3cmのノミ痕がある。

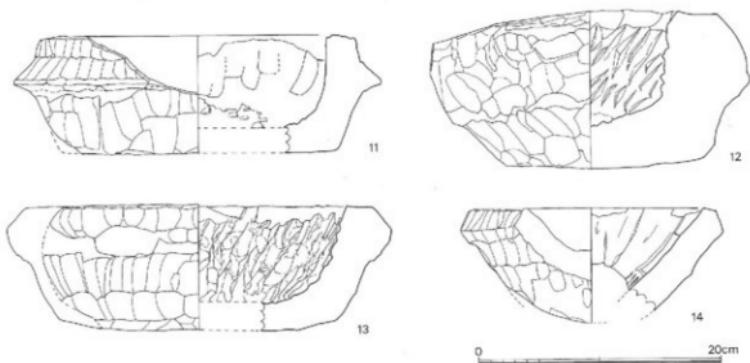
8は部分的に鍔を作り出している粗型石鍋である。口縁端部の削り方向は確認できない。口縁部・鍔・体部は横方向の削りを確認できるが、多方向からの削りが多い。鍔の作り出し、内部のくり貫きは他の粗型石鍋に比べ不十分である。特に加工に失敗した痕跡はないが、廃棄された原因として「石質」が考えられる。1/3が白色、残りが淡緑色であり、滑石と綠泥石であると思われる。必要とする石鍋を作ることができずに廃棄したのか。滑石も綠泥石も蛇紋岩周辺にみられるものであるが、8は異なる石質をもち、また加工された痕跡があることから、石質を考慮せずに鉱床（母岩）から剥ぎ取り、加工したものと考えられるだろう。

9～12はG遺構採集。9は耳状把手付きのものである。口縁端部の加工は不明。口縁部・体部外面には横方向のノミ痕が確認でき、把手の両側面には刃渡り3cmのノミ痕がみられる。口縁部・体部内面には鋸歯状のノミ痕はなく、刃渡り0.6cmの丸ノミと思われるもので削り落とされている。底部内面に若干鋸歯状のノミ痕がある。外面には刃渡り3cm、内面には2cmのノミ痕がある。

10は鍔付きで復元口径22.1cm、同最大径27.2cm、器高13.5cm。口縁端部は多方向からの削りで、一定方向の削りは確認できない。口縁部外面は鍔に向かって斜め方向から削られている。鍔の断面はほぼ台形で、上面、突出した鍔の平坦面には横方向の削りが確認できる。鍔下面は体部外向の横方向の



第10図 石錫未製品実測図① (S = 1/4)



第11図 石鍋未製品実測図② ($S = 1/4$)

加工で、はじけ飛んでいるためほとんど確認できない。底部外面では多方向からのノミ痕があり刃渡り4cmのものがみられる。口縁部・体部・底部内面には鋸歯状に残る粗い加工部分と、それらを削り取った刃渡り4cm、5cmのノミ痕が底に向かっている。

11は鉢付きで復元口径26cm、同最大径30.2cm、器高9.8cm。全体的に摩耗しており、体部外面が横方向に削られていることだけ確認できる。鉢の断面はほぼ三角形である。口縁部・体部内面には刃渡り2.5cmのノミで、鋸歯状のノミ痕を底に向かって削り落としている。底部に若干鋸歯状の加工が残る。

12は直径約28cm、厚さ約13cmの鉢付きの粗形石鍋と思われる。口縁端部・底部外面は凹凸をなくすためか多方向からのノミ痕が確認でき、外面には形を整えるための加工と思われる多方向からのノミ痕がある。また鉢と思われる帶状の突起がみられる。内部は時計回りに直径約15cmでくり貫かれており、鋸歯状のノミ痕がみられる。口縁部内面は刃渡り3cmのノミで部分的に粗い加工を削り落としている。外面では刃渡り3cm、内面には4cmのノミ痕がある。内部加工に失敗し廃棄したのか、底部外面が1/2ほどはじけ飛んでいる。

13・14は遺跡内採集一括資料である。13は鉢付きのものと思われる。口縁部外面を帯状の突起が巡っているが、突起上面に鉢を作り出すように加工された部分がある。復元口径28.6cm、同最大径31.7cm、器高10.4cm。口縁端部は外側から内側、またはその逆方向の加工である。突起の断面はほぼ台形で、突起上面は横方向、突出した平坦面は上から下、もしくは逆方向で加工されている。突起直下の外面は反時計回りの加工が突起の下面にくい込むようにみられる。口縁部内面は粗い加工が削り落とされており、体部・底部内面には時計回りにくり貫かれた鋸歯状のノミ痕がある。外面では刃渡り3.5cm、内面では3cmのノミ痕が確認できる。

14は鋸付きのものか、口径20.5cm、最大径21.8cm、器高9.4cm。口縁端部の加工は確認できない。口縁部外面を帯状の突起が巡っており、突起の断面はほぼ三角形である。突起は上面・下面とも横方向の削りで、体部外面も横方向であるが、反時計回りの削りも確認できる。底部内面には時計回りでくり貫かれた鋸歯状の痕跡と、口縁部・体部内面には底に向かって粗い加工を削り落としたノミ痕が時計回りで残っている。外面には刃渡り2cm、2.5cm、内面には2.5cmのノミ痕がある。底部内面の加工に失敗し廃棄されたのか、底部がほとんど欠けている。



2. 鋸歯状のノミ痕



10. 刃渡り5cmのノミ痕



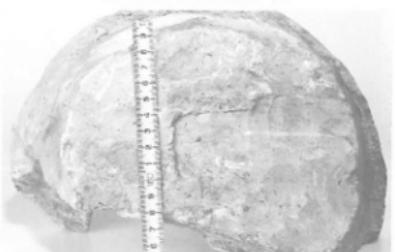
14. 時計回りのノミ痕



9. 刃渡り0.6cmの丸ノミ？



1. 鋸歯状のノミ痕を削り取ることに失敗



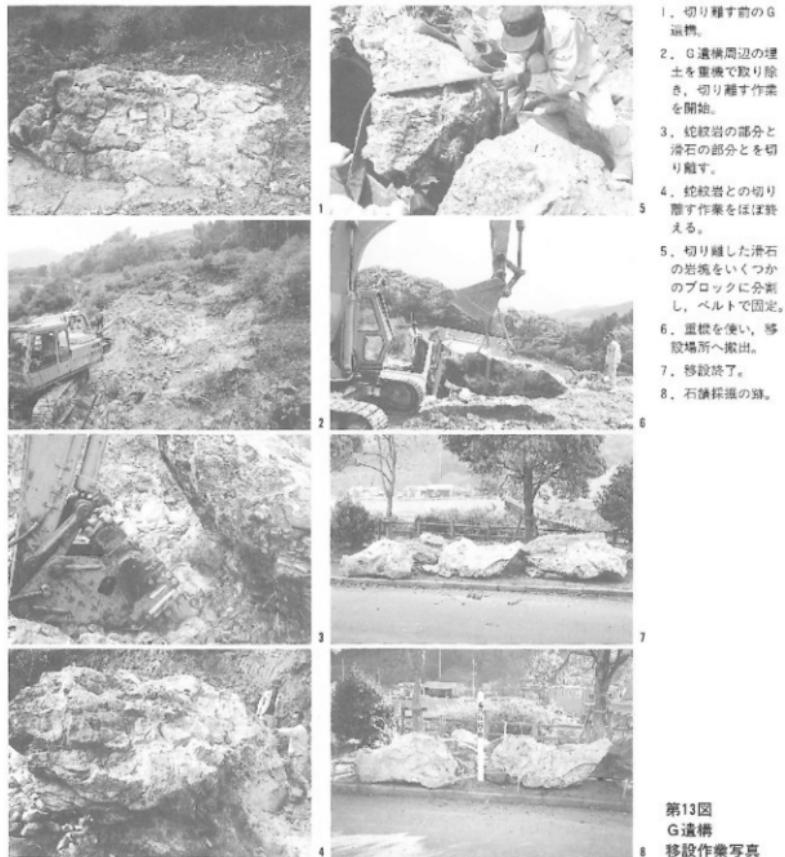
10. 底部にある刃渡り4cmのノミ痕

第12図 石鍋未製品の加工痕写真

第V章 石鍋製作跡の移設・展示

調査終了後、協議・検討の結果、D・G遺構を移設・展示することにした。G遺構の移設作業は平成9年4月9日より、D遺構は平成10年1月12日よりそれぞれ1か月ほどおこなわれた。国道から標高200m付近までは道路が狭く、大型車両搬入の際、事故を防ぐために厚さ数cmの鉄板を敷きながらその上を通じたという。D遺構の総重量は約39tであった。

D遺構は西彼杵町立総合体育館玄関横に、G遺構は同敷地内に展示し、教育委員会は「滑石製石鍋の最大の生産地である西彼杵半島において製作跡の調査がおこなわれ、さらに移設・展示することよって、町民はもとより一般の人々が見学することで石鍋製作の意義と研究に資するものである」とした。



第13図
G遺構
移設作業写真

第VI章 総括

今回の調査でG遺構での粗型石鍋となる岩塊の剥ぎ取り工程、遺跡内で出土・採集した石鍋未製品から以下のようなことが言えるだろう。

露頭面には剥ぎ取った痕跡が四角あるいは隅丸方形状のものと、円形のものがある。また内部をくり貫いた粗型石鍋の中に、口縁端部を上からみると、隅丸方形状で角に耳状把手を作り出すための痕跡があるものと、円形で鍔を作り出すための痕跡があるものがある。さらに2対の耳状把手付き石鍋未製品の口縁端部を上からみると隅丸方形状で、鍔付き石鍋未製品を同様にみると円形をしている。このようなことから2対の耳状把手付き石鍋は、滑石の母岩から四角柱状あるいは隅丸方形状の角柱状の岩塊を剥ぎ取り石鍋を作る。2対の耳状把手付き石鍋について、森田は「二対の場合は口縁部の平面形が隅丸方形状を呈する例がみられる」と述べている（森田1983）。鍔付き石鍋は母岩から円柱状の岩塊を剥ぎ取り石鍋を作る。露頭面に2種の痕跡があることから円柱状に剥ぎ取った岩塊を四角柱状に加工、あるいは逆の加工は考えにくい。剥ぎ取った痕跡の大きさと、粗型石鍋の大きさを比較することができなかったのは筆者のミスであるが、必要とする規格の岩塊を滑石の母岩から剥ぎ取った後に、形を変えることは規格を変えるになるので、はじめから目的とした石鍋を作ることは難しいであろう。

遺跡内の石鍋未製品の中で、口縁部・体部内面が製品に近いような加工がされているものがある。滑石の母岩から剥ぎ取ったあと、母岩の周辺で内部のくり貫きや外部の加工をおこない、内部に残されている鋸歯状の粗い加工部分を削り落とす加工までおこなっている。山中から搬出することを考慮してできるだけ軽くしようと試みたのだろうか。しかし、現在の地理的なことから考えるとどのように搬出したかは推測できない。また石鍋を製品とするためにどこでどのように加工したかも不明である。

西彼杵半島においては未確認の滑石製石鍋製作跡が点在していると思われる。製作跡の詳細な分布調査がおこなわれることによって、剥ぎ取り工程などが明確になるだろう。今までのくり返しになるが滑石の母岩周辺からの搬出方法、研磨加工をおこなう場所など確認する必要がある。それらの調査・研究がおこなわれることによって、「滑石製石鍋」について次第に分かるであろう。

〈引用・参考文献〉

- 大瀬戸町教育委員会1980「大瀬戸町石鍋製作所遺跡」(大瀬戸町文化財調査報告書第1集)
- 角川日本地名人名典編纂委員会編1987「角川日本地名大辞典42長崎県」 角川書店
- 木戸雅寿1993「石鍋の生産と流通について」『中世土器の基礎研究』IX 日本中世土器研究会
- 木戸雅寿1995「13. 石鍋」「猛説中世の土器・陶磁器」 東陽社
- 下川達彌1974「滑石製石鍋考」『研究紀要』第2号 長崎県立美術博物館
- 下川達彌1984「滑石製石鍋地名表(九州・沖縄)」『九州文化史研究所紀要』第29号
- 九州大学九州文化史研究施設
- 下川達彌1985「石鍋の謎」「ストーンテリア』4
- 下川達彌1986「2. 石鍋の生産と流通」『図説発掘が語る日本史』第6卷九州・沖縄編 新人物往来社
- 下川達彌1992「西北九州の石鍋とその伝播」「海と列島文化』第4巻 小学館
- 下川達彌1995「生活を変えた職人たち 石鍋」「東シナ海を囲む中世世界』中世の風景を読む第7卷 新人物往来社
- 下川達彌1996「石鍋」「図説長崎県の歴史』図説日本の歴史42 河出書房新社
- 正林謙・下川達彌1981「滑石製石鍋の炭素測定値」『長崎県埋蔵文化財調査集報IV』
(長崎県文化財調査報告書第35集) 長崎県教育委員会
- 鈴木康之編1998「草戸千軒町遺跡出土の滑石製石鍋」(草戸千軒町遺跡調査研究報告2) 広島県立歴史博物館
- 副島邦弘ほか1971「VI. 年の神遺跡」「九州綱賀白動車道関係埋蔵文化財調査報告』II 福岡県教育委員会
- 長崎県企画部企画課編1974「表層地質図」「土地分類基本調査 長崎」 長崎県
- 長崎県企画部企画課編1974「表層地質図」「土地分類基本調査 大村」 長崎県
- 長崎県企画理事付企画主幹編1973「表層地質図」「土地分類基本調査 佐世保南部」 長崎県
- 長崎県教育委員会編1994「長崎県遺跡地図—長崎市、諫早市、大村市、西彼杵郡、北高来郡地区—」
(長崎県文化財調査報告書第110集) 長崎県教育委員会
- 長崎県土地対策室編1976「衣履地質図」「土地分類基本調査 神浦」 長崎県
- 乗安和三郎編1987「下駄川南遺跡」(山口県埋蔵文化財調査報告書第104集)
- 宇部市土地開発公社・山口県教育委員会
- 森田勉1983「滑石製容器—特に石鍋を中心として—」『佛教藝術』148 毎日新聞社
- 八重沖輝勝1923「別府國境ノ神遺跡調査報告」「考古學雜誌』第14卷第14号
- 長崎県埋蔵文化財包蔵地カード(西彼杵郡西彼町)

図 版



下茅場遺跡（写真中央）



下茅場遺跡より大村湾を望む



A造構右半分



A造構左半分



A造構左下部分



A造構中央部（下）



A造構右下部分



A造構右上部分

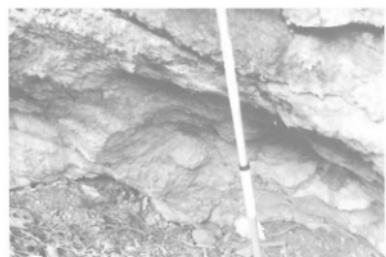
写真図版 2



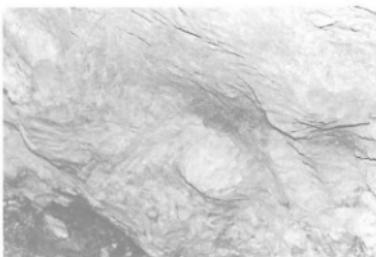
B造構左側より



B造構中央部（上）



B造構最下部



B造構右上部分



C造構①



②



③



④



検出前のD造構



D造構検出状況



検出後のD造構



D造構右上部分



D造構最下部



D造構右下部分



D造構西側土層



同左

写真図版 4



E造構入口



E造構内部状況①



E造構内部状況②



E造構内部状況③



F造構入口①



②



③



④



検出前のG造構



G造構検出状況



検出後のG造構



G造構左上部分



G造構左下部分



G造構を右側より



G造構を左側より



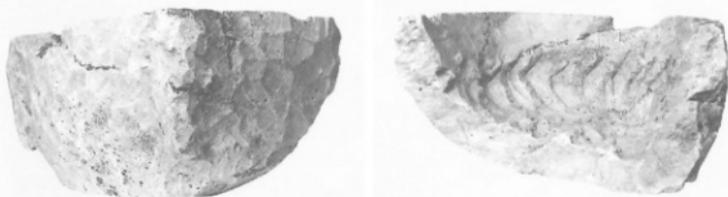
G造構実測

写真図版 6



2 (D造構)

2



3 (D造構)

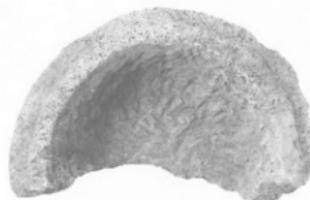
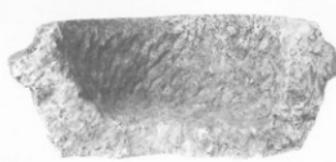
3



4 (D造構)



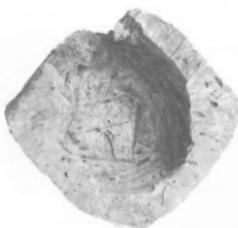
2・3 大きさを比較



各造構出土・採集石鍋未製品①



6 (D造構)



6



5 (D造構)



7 (E造構)



8 (E造構)



8



9 (G造構)



9

各造構出土・採集石鍋未製品②



10 (G造構)



10



12 (G造構)



12



13



13



11 (G造構)

各造構出土・採集石鍋未製品③



14

報告書抄録

ふりがな	しもかやばいせき						
書名	下茅場遺跡						
副書名	広域営農団地農道建設に伴う緊急発掘調査						
卷次							
シリーズ名	西彼町文化財調査報告書						
シリーズ番号	第1集						
編著者名	荒木伸也						
編集機関	西彼町教育委員会						
所在地	〒851-3305 長崎県西彼杵郡西彼町喰場郷736番地 TEL(0959)27-1242						
発行年月日	西暦1998年11月30日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ一ド 市町村	北緯 遺跡番号	東経 ***	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
下茅場遺跡	長崎県 西彼杵郡 西彼町	42310	18	32° 59' 41"	129° 42' 43"	1996.11.18 ~ 1996.11.27	20m ² 農道建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項	
下茅場遺跡	石鍋製作跡	平安・中世	石鍋製作跡 ・洞窟状 ・岩陰状 ・露頭	滑石製石鍋の未製品		調査終了後, D・G遺構を 移設・復元・展示	

西彼町文化財調査報告書第1集

下茅場遺跡

1998年11月30日

発行 西彼町教育委員会

長崎県西彼杵郡西彼町茅場郷736番地

TEL 0959-27-1242

印刷 昭和堂印刷

長崎県諫早市長野町1007-2

TEL 0957-22-6000